

2019年(平成31年)4月9日 火曜日

## 15 地元経済

第3種郵便物認可

## 四季彩画

京都で老舗と言えば100年以上続いているお店や企業を指す。かつて1969(昭和44)年、当時の嵯峨知事のときに府政100周年を記念して、「京都の老舗」という表彰制度ができる、いまも続いている。「京都の老舗」の定義は、創業の事業を継続し、100年以上営み、現在も良好な経営状態であり、公序良俗に反しないこと。この定義に当てはまるお店や企業が当時1700以上あった。

そのお店や企業の中には、

中小企業診断士

成岡 秀夫



代々伝えられた家憲や家訓があり、當時、立命館大の足立政男教授がその古文書に近い資料を紐解いて「老舗の経営」に残された知恵のつまつた憲法やルールがあり、見事に現代でもその精神は生きている。いや、分からなくていいものが多。特に、筆者が所屬する京都商工会議所内にあり、当時、立命館大の足立政男教授がその古文書に近い資料を紐解いて「老舗の経営」

現代でも当時はまるものが多い。一例を挙げると、某お店の家憲では後継者は直系の血族を要しないことある。あるいは、直系の子息がその任にない場合は、外に出してもいいとまで書かれている。実際には、商家の場合は第何代目当主を名乗つて、そもそもの本名ではない場合も多い。直系の人が貴重な1冊を持っている。京都には代々その家や企業

か、娘さんか、分からぬ。いや、分からなくていいのだ。事業をきちんと承継、引継がなければいい。一族である以上より、その事業を継続発展できる器量が求められる。

100年といえば、経営者が4代目。現在の代表者は、当然創業の時代を知らない。創業の理念が固まつた頃を知らない世代が、代々事業を継続させていくのは、並大抵のことではない。明確なぶれないと、変化に柔軟などが必要だ。

という書籍を上梓された。残念ながらこの書籍は現在絶版になってしまっているが、非常に示唆に富んだ内容だ。筆者はなぜか貴重な1冊を持っている。

京都には代々その家や企業

子息か、大番頭さんか、娘婿が貴重な1冊を持っている。京都には代々その家や企業